

**令和7年度 第1回 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会
議事録**

日時：令和7年7月16日（水）

午前10時10分から午前10時45分まで

会場：みやぎハートフルセンター3階 中会議室

出席者

1 委員

豊田 正利 委員、大泉 力也 委員、土井 孝博 委員、伊藤 公善 委員、工藤 史 委員、
阿部 栄理子 委員、阿部 直子 委員、盛 元貴 委員、大槻 覚 委員

※ 10名中9名出席（欠席：黒田 文 委員）

2 事務局

〔社 会 福 祉 課〕橋本課長、浅川担当課長、山田総括

団体指導班 菅原主査

※ 議事録中の課名略称：「社福」

〔長寿社会政策課〕運営指導班 綿引主事

〔子育て社会推進課〕保育支援班 千坂主事

〔障 害 福 祉 課〕運営指導班 庄司主事

会議の内容

1 開会

【司会：山田総括】

- ・司会から、過半数の出席を要する福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例第4条第2項の規定により、会議が有効に成立している旨報告。また、宮城県情報公開条例に基づき、公開により進める会議である旨説明。

2 挨拶

【橋本課長】

- ・橋本課長より挨拶。

3 議事

(1) 令和6年度事業実績について

【豊田委員長】

はじめに、「議事（1）令和6年度事業実績について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局・社福】

・資料1、資料2、資料3に基づき説明。

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項について、皆様から何か御質問などはございませんでしょうか。

【工藤委員】

資料3の2ページ目で、受審した施設の中で満足と回答した施設の割合が下がったとの説明がありましたが、その考えられる理由について教えてください。

【事務局・社福】

アンケートの母数が多くないため、1、2件満足以外の回答が増えたことにより、割合が下がっております。実際に、どちらかと言えば受審したくないと御回答いただいているのが社会的養護施設であり、3年に1回の受審が義務付けられているためそのような回答になっているのではないかと考えております。

【土井委員】

良かったと思う点、苦勞した点、改善を望む点に今回の満足度調査の結果が反映されているのだと思います。その中で例えば、1つ目の○では回答方法が郵送しかない、3つ目の○だと全体的に評価基準のバランスが良くないとのことですが、どのような回答方法が良かったのか、どの部分で評価基準のバランスが良くないと思うのか、という点について具体的にヒアリングを行うなど検証することで満足度も上がっていくのではないかと思います。

回答方法については、スマートフォンで回答できるようにするなどデジタル化を進めることで、負担感も少なく実施できるようになるのではないかと思います。

【豊田委員長】

施設の管理者というお立場から貴重な御意見を頂戴しました。苦勞した点・改善を望む点について、事務局から考えられる対応等はございますか。

【事務局・社福】

御意見ありがとうございます。簡単にできる部分とできない部分がございしますが、デジタルの活用など、できるところから改善を進めていきたいと考えております。

【豊田委員長】

苦勞した点・改善を望む点についてですが、県としての今後の対応等について、回答のあった施設・事業所に対して何かしらの説明は考えていますか。

【事務局・社福】

御回答いただいた施設・事業所に対して県から回答は行っておりませんでした。ただ、内容としては評価機関に向けたものもあると考えており、評価機関に対しては評価調査者研修の場で説明する機会を設けております。

【豊田委員長】

やりっぱなしにならないよう、何らかの形でフィードバックはぜひ行ってほしいと思います。

【阿部直子委員】

数年分のアンケート結果が出ているので、各分野あるいは社会的養護とそれ以外に分けて集計することで、改善に結びつけられるといいのではないかと思います。

【事務局・社福】

現状では全体としての集計となっており、もう少し多角的な分析をしてもいいのかなと思っておりましたので、分析の仕方について研究していきたいと思います。

(2) 令和7年度事業計画について

【豊田委員長】

それでは、次に移ります。

「議事（2）令和7年度事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局・社福】

・資料4に基づき説明。

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項について、皆様から何か御質問などはございませんでしょうか。

【阿部栄理子委員】

高齢者福祉分野での受診率の低さを懸念しています。啓発に大変努力されていると思いますが、形式的な取り組みに終わっているように感じます。現場は大変余裕がない状況ですが、それでも「受けてみたい」と思えるような、呼び水となるような仕組みが必要だと思います。大切な事業ですので、ぜひ受診率を高めるような、別の仕組みを考えていただきたいと思いますと感じました。

【事務局・社福】

ありがとうございます。おっしゃる通り、資料2の3年間の受審実績について、数字だけ見ると大変残念な状況だと認識しています。もちろん、救護施設のように2施設しかないため1施設受審で50%という数字もありますが。受審した事業所に対してはアンケートを取って分析できるような状況ですが、受審していないところへのアプローチは、リーフレットを配るなどの啓発に留まっていますので、なぜ受審に結びついていないのか、その原因を分析できればいいのではないかと考えています。どのようにすれば受審率が伸びるか、検討させていただければと思います。

【豊田委員長】

事業発足以来の課題だと思いますが、伊藤委員何かございますか。

【伊藤委員】

資料に誤りがありました。つどいの家・コペルは障害者支援施設ではなく障害福祉サービス事業所です。

資料3、3ページ目の下から4番目については、質問の仕方を工夫されたいのかなと思いました。福祉事業をやっていて、できていると回答する人はなかなかいないと思います。相手は人ですから。

満足度が下がったのは、評価機関のレベルの問題もあるのではないかと思います。評価機関の法人格に何か制限はありますか。

【事務局・社福】

法人であることは要件ですが、法人の種類について特に制限はありません。

【伊藤委員】

障害福祉サービスでは、かなりたくさんの方が参加しており、実地指導が追いついていない現状があります。収益目的で参加する株式会社もありますが、受審費用はどれくらいですか。

【事務局・社福】

施設の規模によって異なりますが、だいたい20万円から30万円くらいです。

【伊藤委員】

昨年、厚労省から出された資料では、指導が追いつかないため、第三者評価との関係性を強化する話も出ています。これはまだ案の段階で、令和9年度の報酬改定のタイミングで出てくるかもしれませんが、そうすると、そこに株式会社がすぐに目を付けると思います。例えば「何年に1回、第三者評価を受診しなければならない」と義務付けた途端に、すぐに食いつく事業者も出てきます。今、サービス管理責任者研修や相談支援研

修を収益事業として多く行っている事業者もあります。これらは県が指定すれば良いのですが、この第三者評価についてはきちんと評価しなければならないところなので、認証部会がこのまま継続するのか分かりませんが、きちんとした形でやるべきだと思います。また、評価調査者の養成研修や継続研修も、よりしっかりしたものにしていくべきです。継続研修は評価者が何年に1回受けなければならないといった決まりはあるのですか。

【事務局・社福】

そのような決まりはなく、評価調査者が任意で受講されています。

【伊藤委員】

そうすると、10年前に養成研修を受けた人が、一度も継続研修を受けていない可能性もあるのですか。

【事務局・社福】

中にはいらっしゃるかもしれません。

【伊藤委員】

それは駄目ですね。制度や様々なものが常に変わっているのに、この仕組みは変えなければならない気がします。そうならないと、今回の改善点や苦勞した点のように、せっかく評価を受けたのに不満が残ってしまうことにつながるのではないかと感じました。

【事務局・社福】

ありがとうございます。特に継続研修の部分については、御指摘の通りだと認識しました。どのようにすれば、評価機関の質をしっかりと担保していけるか、大変重要だと考えています。もしかしたら、先ほどのアンケート結果の悪い評価にもそうしたことが原因で繋がっている可能性もありますので、事務局でどういったことができるか、考えていければと思います。

【豊田委員長】

それでは、令和7年度事業については、ただいま頂戴した様々な御意見を踏まえ、進めてまいります。ありがとうございました。

次に、報告事項に移らせていただきます。「第三者評価機関の募集及び応募状況について」説明をお願いします。

4 報告

(1) 第三者評価機関の募集及び応募状況について

【事務局・社福】

・資料5に基づき説明。

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項につきまして、委員の皆様から何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、その他になりますが、何かありますか。

以上で本日の議事を終了いたします。委員の皆様、御意見や御指摘ありがとうございました。

5 閉会

【司会：山田総括】

以上で本日の委員会は終了させていただきます。引き続き、第三者評価機関認証部会を開催いたしますので、部会員の皆様はそのままお待ちいただきますようお願いいたします。どうもありがとうございました。